

議会報告会 報告書

実施日時	平成28年11月9日（水曜日） 19:00～20:30		
会場	安曇川公民館 2階視聴覚室	来場者数	19人
役割分担	班長 大日翼 副班長 梅村勝久 司会進行 清水日出夫 報告 (総務) 福井節子 (文教福祉) 山内陽子 (産業建設) 大日翼 (予算) 宮内英明 (決議) 澤本長俊 (意見書) 吹田薫 (防災) 前川勉 記録 梅村勝久 受付 吹田薫、梅村勝久 挨拶ほか 山川恒雄		
<p>●報告に関する質疑応答</p> <p>問 議案が採決され「可決」「認定」の場合があったが違いは何か？</p> <p>答 条例に基づくものその他通常の議案は、採決の結果を「可決」とするが、決算については予算を執行した結果であるので、認めるか否かの判断として認める場合は「認定」としている。</p> <p>問 自主財源が29.7%であり将来の財政に備え基金の積立や市債の償還を進めていると聞いた。実質公債比率も栗東市に次ぐ2番目の悪さであることから、今必要なものも切り詰めなければならないということなのか？</p> <p>答 高島市は財政の健全化に努めてきた結果、実質公債費はここ数年改善傾向です。このため滋賀県で2番目（3番目）に悪いと言ってもたちまち危険な領域ではありません。今後も再生健全化の努力は欠かせません。一方、財政のため一辺倒ですべきことを先送りにしたり、修繕すべきものをしなかったりすることがあってはなりません。これは、双方のバランスの問題であり、偏った取り組みとならないよう私たち議会は市政を監視し審査をしてまいります。</p>			

意見 決まったことを知らすだけなら広報を見れば済む。公共施設の使用料有料化を例にしますが、物事が決まる前、議員が知りえたときにできるだけ早く市民にいろんなことを知らせてほしい。議論ができる高島市であってほしい。

●意見交換

問 議会のチェック機能として、市政の状況を早く知らす必要があると思う。例として公民館の使用料は検討されていることも経過も知らされず値上げと決まったからといきなり値上げされたように思う。公助と言う話もあったが災害の場合など、検討される段階から市民に伝えしっかりとまとめることが必要ではないか。事後にならないように議会が市民に早く知らせてほしい。

答 災害は、事前にできることをしっかりと検討する。早く伝えられるように考えたい。公共施設の有料化についても有料➡無料➡有料と変更があり混乱をきたしました。変更は早く知らせるようにしたい。

問 地域のグループで議会報告などを受けたい場合、市の行う出前講座のように議会から数人或は会派など来てもらえるのか？

答 議会事務局に連絡をいただければ対応はさせていただきます。

問 その場合の条件はあるのか？例えば、何人以上でなければならぬとか。

答 特に条件などは考えていません。

問 災害発生時に災害対策本部を設けられるはずだが、どこに設けるのか。人数も多くなることから広い場所が必要と思うが？

答 現在は市庁舎の会議室などを利用しています。確かに現庁舎は狭いですが各支所にも、支所本部が置かれ連携が図られることとなります。また、現庁舎に隣接した旧新旭公民館側に庁舎が増築されその部分に災害対策本部が設置できるスペースが確保されることになりそうです。

問 民生委員をしているが、緊急時避難計画に基づき、救助者を把握するよう対象者リストを渡されたが、民生委員だけでは出来ない旨話をしたが、出来るだけで良いとの回答だった。一方、行政が調べた対象者は区に渡されており、当然漏れているところもあったが、個人情報保護の観点から照合はできないとのことだった。実際に行政がしていることを議会で論議されているのか。災害

時の対応を危惧する。

答 共助と言いながらも個人情報保護で資料がうまく使えないのは、災害時に支障がある。行政だけでなく議会もやらなければならないことですので、ただいまの意見十分考えていきたいと思えます。

問 原発再稼働に反対する請願とTPP批准に反対する請願が2件とも否決された。高島市民の声と乖離している。なぜ否決されるのか残念でならない。

答 個人・会派の意見を述べることはできないが、議会の総意として不採択となった。ただ、ご意見は理解できますし、これらのことは今後も検討してまいります。

問 政務活動費については、他の自治体で問題になっているようなことはないと思うが、これについての認識と、高島市議会はどのような防止策をしているのか。また、会派で遠方への視察が多いが、どのように活かされているのか具体的に教えてほしい。

答 先ず、高島市の政務活動費についてですが、月額2万円を会派か個人に支払われます。用途については主に会派の広報の発行、報告会、視察となります。これらの用途の証明として領収書は事務局で原本を確認し、写しを保管しており、請求による公開は可能です。また、大まかな会計報告は高島市のホームページで公開されています。

視察についてご質問いただきましたが、視察は各々の会派が行政課題として捉えている目的に従って行います。具体的に最近では、定住促進や少子高齢化対策などが多いように思います。

高島市の政策を考える時、その面で先進的な地域へ赴き研修をすることで、多面的に市の政策を考えることが出来ますので有効であり、各議員もそうした内容を一般質問の場等で活かしております。

また、視察の内容は報告書として作成し事務局に置いてあります。

問 視察の報告書は見られるのか？

答 情報公開請求により公開ができます。

意見 政務活動の用途である視察の報告書はホームページで見られるようにしてほしい。

問 農業は政策的なものが有るが、林業はほとんどない。市長の公約に6次産業のこともあった。例えば、最近まで間伐の補助金があったがそれもなくなってしまった。林業には何もしてくれないのか。

答 今まで市の行った補助金は国の政策としてつくられたもので、そのお金と制度で市が行っていました。現在、国の制度も変わり、間伐対象面積が大きくなり、小さな面積では補助金が出なくなりました。現在山林の境界が未整理で、整理ができないと手を付けられないのが現状ですが、防災の観点からも整備の必要性を認識していますので、全力で整理を進めているところです。

意見 国の制度がなくなったことは分かっている。その上で、市独自でも補助金など林業政策に取り組んでほしい。

答 ご意見として報告します。

高島市議会議長 秋永 安次 様

平成28年11月18日

高島市議会報告会開催要綱第9条第1項の規定により提出します。

2班 班長 大日 翼